

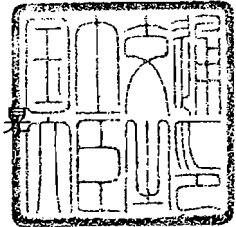


# 指 定 書

国住指第 3808-2 号  
平成 16 年 3 月 24 日

有限会社ストラクチャー  
取締役 野家牧雄 様

国土交通大臣 石原 伸男



下記の建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項本文の国土交通大臣の認定を受けた構造計算プログラムについて、同条本文の規定に基づき、下記の通り確認申請書に添える図書から除かれる図書を指定する。

## 記

1. 認定番号

TPRG-0088

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ビルディング・エディタ/S

3. 確認申請書に添える図書から除かれるものとして指定する図書

建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項表二の(二)項に掲げる建築基準法施行令第 36 条第 3 項第一号の構造方法に該当するものの構造計算の計算書のうち、当該構造計算プログラムの計算過程に係る図書

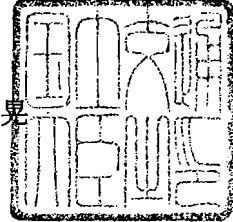


## 認 定 書

国住指第 3808 号  
平成 16 年 3 月 24 日

有限会社ストラクチャー  
取締役 野家牧雄 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行規則第 1 条の 3 第 1 項本文の規定に適合するものであることを認める。

### 記

1. 認定番号  
TPRG-0088
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
ビルディング・エディタ/S
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り